

令和2年度 事業報告

1.概 況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界規模の発生によりこれまでにないほど経済が停滞し、感染リスク防止など社会的要因により、これまでの経済危機に対する政策は通用せず、個人の生活や中小企業の経営に対する財政支援が優先されました。

感染症の動向等の不安要素は引き続き大きく、先行きが不透明な状況にあり、経済の水準はコロナ前の水準を下回ったままの状態にとどまっています。

当法人会は税のオピニオンリーダーとして適正な申告・納税を普及、推進する事業活動や地域社会への貢献を目的とする事業に取り組んでいく中で、本年も税経セミナーや中小企業産業大学校嶺南教室などを開催し、女性部会においては「第12回税に関する絵はがきコンクール」、小学校の「税金教室」の講師を担当するなど事業活動を積極的に実施しております。

2.組 織

(1)会員数

| 年度初会員数 R2.4.1 | 新規加入者数 | 退会者数 | 年度末会員数 R.3.31 | 法人数 | 年度末加入率 R3.3.31 |
|------------------|--------|------|------------------|-----|-------------------|
| 475 | 4 | 11 | 468 | 912 | 51.3% |

(2)青年・女性部会

【青年部会】

| 年度初会員数 R2.4.1 | 新規加入者数 | 卒業者数 | 退会者数 | 年度末会員数 R3.3.31 |
|------------------|--------|------|------|-------------------|
| 28 | 0 | 1 | 0 | 27 |

【女性部会】

| 年度初会員数 R2.4.1 | 新規加入者数 | 退会者数 | 年度末会員数 R3.3.31 |
|------------------|--------|------|-------------------|
| 40 | 1 | 0 | 41 |

事項別状況

適正な申告・納税を普及、推進する事業（公1）

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務に関する研修会、個別相談会の開催

1) 年末調整セミナー(オンライン)

期 日 令和2年11月24日
受講者 37名
講師 小野税務会計事務所 税理士 小野恵氏

2) 年末調整セミナー(対面)

期 日 令和2年11月24日
受講者 11名
講 師 小浜税務署法人課税部門統括国税調査官 中山孝仁氏
内 容 国税庁Web-TAX-TV内容抜粋版 上映

3) 特設税務相談所

期 日 令和3年2月16日～2月22日の5日間
場 所 小浜商工会館
相談者 25名
相談担当 北陸税理士会小浜支部 会員税理士

(2) 税務図書の配布

- 1) 令和2年度税制改正のあらまし(速報版) (令和2年4月)
- 2) 2020年度主要税法取扱い便覧 (令和2年7月)
- 3) 令和2年度税制改正のあらまし (令和2年7月)
- 4) 中小企業経営者のためのコロナ禍を生き抜く
税務&金融&給付金ガイド (令和2年12月)
- 5) 事業継続計画(BCP)策定のポイント (令和2年12月)
- 6) わかりやすい法人税申告書の実務 令和2年度版 (令和2年12月)
- 7) 令和3年度税制改正のあらまし(速報版) (令和3年3月)

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 第12回税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として「第12回税に関する絵はがきコンクール」を
当会女性部会が主管となり実施した。

- 1) 応募対象 小浜市、高浜町、おおい町内の小学6年生
- 2) 作品応募期間 令和2年9月1日～令和3年1月15日
- 3) 応募作品数 357作品 参加校14校
- 4) 作品審査会
期 日 令和3年1月22日
場 所 小浜商工会館
出席者 審査委員11名(税務署3名、当会会長、女性部会役員7名)
審査結果 最優秀賞1名、優秀各賞13名、入選34名、学校賞1校

- 5)表彰式 新型コロナウイルスの影響を考慮し開催なし。
- 6)最優秀賞児童へ賞状、副賞授与
期 日 令和3年3月3日
内 容 部会長より最優秀賞を受賞した児童に賞状・副賞を授与。
続いて県連会長賞賞状と記念品を授与。
- 7)作品展示(複写)
・小浜信用金庫 本店 (3月8日～3月12日)
大飯支店 (3月15日～3月19日)
高浜支店 (3月22日～3月26日)
・小浜税務署 (3月8日～)
・こども家族館 (3月27日～)
- 8)参加賞(ボールペン、シャーペン、クリアファイル)
学校参加賞(サッカーボール)、優秀各賞作品掲載カレンダーの配布

(2) 税金教室の講師担当

小浜地区租税教育推進連絡協議会が租税教育を目的に実施している「税金教室」に当女性部会の役員が講師を担当した。

- 1)期 日 令和2年12月14日
場所[対象] 小浜市立小浜美郷小学校〔6年生55名〕
講 師 女性部会役員3名

(3)小浜地区租税教育推進連絡協議会に対する協力

小浜地区租税教育推進連絡協議会への出席
役員会 9月17日、第1回会議 9月29日

(4) 税務署幹部との意見交換

- 1) 役員会懇談会(理事会)
期 日 令和2年9月30日
場 所 小浜商工会館 大ホール
受講者 42名

(5) 全法連機関誌の配布

全法連機関誌「ほうじん」(春号・夏号・秋号・新年号 年4回)

(6) 「納税わかさ」〔小浜納税貯蓄組合連合会発行〕の発行協力

第150号(11月)、第151号(2月)に「法人会だより」を掲載

(7) 小浜税務連絡協議会の運営と事業実施の支援(当会長が代表)

小浜税務連絡協議会令和2年度総会(書面決議)

若狭高校書道部による「書道パフォーマンス」の実施 令和3年1月16日

チャンネルOにて税の啓発番組として放映 令和3年2月3日

※税理士会、納税貯蓄組合、青色申告会、間税会、法人会で組織

3.税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 令和3年度税制改正要望の集約、提言、要望

当法人会正副会長及び研修税制委員会委員に対し税制改正に関するアンケート調査を4月に実施した後、福井県連としての見解をまとめ、6月に全法連に対して要望書を提出した。【要望事項は17ページ以降に記載】

(2) 全法連において取りまとめた「令和3年度税制改正に関する提言」を下記宛てに提出した。(令和2年11月27日)

| | | |
|--------|----|---------|
| 小浜市 | 市長 | 松崎 晃治 氏 |
| 小浜市議会 | 議長 | 今井 伸治 氏 |
| おおい町 | 町長 | 中塚 寛 氏 |
| おおい町議会 | 議長 | 尾谷 和枝 氏 |
| 高浜町 | 町長 | 野瀬 豊 氏 |
| 高浜町議会 | 議長 | 上尾 徳郎 氏 |

(3) その他の税制及び税務に関する調査研究、提言活動

1) 北陸地区青連協連絡会議・部会長サミットへの参加

令和3年3月16日 青年部会長 [金沢市]

※新型コロナウイルス感染症で中止となった「税制・税務に関する提言事業」

◇全法連主催事業「第37回法人会全国大会岩手大会」

「第34回法人会全国青年の集い島根大会」

「第15回法人会全国女性フォーラム愛媛大会」

◇北法連主催事業「第2回北陸地区青年の集い石川大会」

地域社会の健全な発展・社会への貢献を目的とする事業(公2)

1.地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 福井県中小企業産業大学校嶺南教室

期 日 令和3年2月10日

場 所 小浜商工会館

受講者 18名

講 師 ビジネス ディベロップ サポート 代表 大軽俊史 氏

テーマ マネジメント基礎講座 ～管理者の役割を理解する～

(2) 新入社員研修講座2021

期 日 令和3年3月25日・26日
場 所 小浜商工会館
受講者 26名(対面)・17名(オンライン)
講 師 オフィス上村 代表 上村泰子 氏
AIG損害保険(株)福井支店長補佐 山本 学氏

(3) インターネットセミナー・オンデマンドサービス

期 間 令和2年4月～令和3年3月
ログイン回数 626回 アクセス回数 4785回

2.地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 公開講演会(一般社会人対象)(本年度未開催)

(2) 健康や伝統文化を学ぶ講座(子供対象)(本年度未開催)

(3) 会報の発行

小浜法人会会報誌「fame」第40号(令和2年10月 963部)

(4) 小浜法人会ホームページで研修会・講演会・行事等を紹介

<http://www.obama-hojinkai.com>

会員の交流に資するための事業(他1)

1. 青年部会・女性部会関係

(1) 青年部会活動

- 1) 第54回役員会(書面決議)
- 2) 北陸地区青連協連絡会議 令和2年8月3日 [金沢市]
- 3) 第55回役員会 令和2年10月28日[小浜市]
- 4) 第26回定時総会(書面決議)
- 5) 福井県法連青年部会連絡協議会役員会 令和3年3月2日 [福井市]
- 6) 北陸地区青連協連絡会議部会長サミット 令和3年3月16日 [福井市]

(2)女性部会活動

- 1) 第86回役員会(書面決議)
- 2) 正副部会長会議 令和2年7月1日 [小浜市]
- 3) 第21回定時総会(書面決議)
- 4) 第87回役員会 令和2年7月17日 [小浜市]
- 5) 第88回役員会 令和2年12月3日 [小浜市]
- 6) 税金教室の講師担当 令和2年12月14日 [小浜市]
- 7)「第12回税に関する絵はがきコンクール」作品審査会
令和3年1月22日 [小浜市]

- 8) 第89回役員会 令和3年1月22日 [小浜市]
9) 最優秀児童へ賞状、副賞授与 令和3年3月3日 [小浜市]
10) 福井県法連女性部会連絡協議会正副会長会議
令和3年2月12日 [福井市]

2. 福利厚生制度の会議等

(1) 保障制度連絡協議会

- 1) 期 日 令和2年9月30日
場 所 小浜商工会館
出席者 42名
協議事項 福利厚生制度の推進状況と今後の推進について
- 2) 期 日 令和3年3月24日
場 所 サンホテルやまね
出席者 37名
協議事項 福利厚生制度の推進状況と令和3年度の推進について

(2) 福利厚生制度の加入状況

- 1) 大型保障制度
- | | |
|-------------|-----|
| 令和2年度新規企業加入 | 2社 |
| 令和2年度取扱企業実績 | 28社 |
- 2) ビジネスガード
- | | |
|---------------|-----|
| 令和3年3月末現在加入状況 | 61社 |
|---------------|-----|
- 3) がん保険制度
- | | |
|----------------|-----|
| 令和3年3月末加入契約会員数 | 67社 |
|----------------|-----|

◎当会は大型保障制度において、単体会別会員加入率40.8%で全国2位(3月末)。
単体会別役員加入率は90%以上を維持。

(3) パンフレットの配布

- 1) 福井県済生会病院健診センター健康経営パンフレット (令和2年4月)
2) 福井大学付属病院人間ドックパンフレット (令和2年7月)
3) 法人会の福利厚生制度パンフレット (令和2年7月)

会の運営等に関する事項

1. 諸会議関係

(1) 第8回定時総会

- 期 日 令和2年6月17日
場 所 小浜商工会館
出席者 327名(内、委任状312名)

- 議 事 1) 令和元年度収支決算承認の件
報告事項 1) 令和元年度事業報告
2) 令和2年度事業計画
3) 令和2年度収支予算

(2) 監査会

- 期 日 令和2年5月11日
場 所 小浜商工会館
内 容 令和2年度の業務及び収支決算状況について監査

(3) 第22回理事会(書面決議)

- 報告事項 職務執行状況報告
議 事 1) 令和元年度事業報告の承認について
2) 令和元年度収支決算の承認について
3) 定時総会の日時等について

(4) 第23回理事会

- 期 日 令和2年9月30日
場 所 小浜商工会館
出席者 42名(理事27名)
報告事項 職務執行状況報告、会報誌発行について、オンラインセミナー開催
について

(5) 第24回理事会

- 期 日 令和3年3月24日
場 所 サンホテルやまね
出席者 37名(理事27名)
報告事項 職務執行状況報告、租税教育活動、税制活動等
報告について
議 事 1) 令和3年事業計画(案)の承認について
2) 令和3年度収支予算(案)の承認について
3) 資金調達及び設備投資の見込みについて

(6) 関係機関等の会議等

- 1) 7月22日 福井県法連事務局職員会議 [勝山市]
- 2) 8月 3日 北陸地区青連協連絡会議 [金沢市]
- 3) 12月24日 福井県法連事務局職員会議 [越前市]
- 4) 2月12日 福井県法連女性部会連協会正副会長会議 [福井市]
- 5) 3月 2日 福井県法連青年部会連協会役員会 [福井市]
- 6) 3月16日 北陸地区青連協連絡会議・部会長サミット [金沢市]
- 7) 3月17日 福井県法連理事会 [福井市]

令和3年度 税制改正要望事項

公益社団法人 福井県法人会連合会

1 はじめに

新型コロナウイルス感染が世界各地に拡大し、全く先行きが見通せない状況のもと、企業においては、感染症及びその蔓延防止のため営業自粛等種々の制約が課せられ、多くの企業が存続の危機となってしまうことが想定される。さらには、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした「AIの活用や機械化」、「リモートワークの進展」など働き方に対する変化を余儀なくされてくる。

そんな中、2020年4月に閣議決定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制上の措置に対応しつつ、政府に対して更なる税制上の措置を要望していくことが必要である。

2 歳入・歳出、税制・財政

(1) 社会保障制度のあり方

イ 医療、介護、年金、雇用、子育て等のあり方を見直し、社会情勢の変化に対応した制度の実現と、みんなで支え合う取り組みが必要である。

ロ 社会保障の充実・安定化及び効率化、財政健全化の安定財源確保のためには、歳出面での厳格化が喫緊の課題である。

ハ 少子高齢化や人口減少傾向のなか、持続的な社会保障制度の確立のための財政健全化は、増収と同時に支出の抑制が必要であり、公平な税負担の実現と、行政改革により更なる無駄の削減を一層進める必要がある。

(2) 行財政改革の徹底

イ 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。

ロ 国・地方公務員定数を削減し、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

ハ 公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。

ニ 国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。

ホ 民間でできるものは極力民間にまかせ、積極的な民間活力導入を行って、国・地方自治体のスリム化を図ること。

ヘ 課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、徴税コストの削減と納税者の

利便性の向上を図ること。

ト 議会制を継続することが困難な町村は、令和の大合併等を国が主導して実施すべきである。

チ 所得再配分の観点から所得税、法人税の見直しが必要。給与が上昇しても可処分所得が増えないのでは内需拡大につながらず、デフレ脱却にはならない。

リ 企業の事務負担の軽減のため税制をシンプル化すべきである。

3 経済

(1) 中小企業対策

イ 起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。

ロ 必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。

ハ AI社会到来が見込まれる中、それに対応する企業の人材育成に係る税制優遇策を創設すること。

ニ 新型コロナ影響による経済の落ち込みに対する税制の猶予策、収束後の全方位の税率軽減や助成金拡充など複合政策の速やかな実践。

4 国と地方

(1) 地域間格差・地方創生

イ 都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。

ロ 「ふるさと納税」制度のさらなる制度拡充を図ること。

ハ 若者の地方離れが進む中、都会で就職した者の納税額の三分の一程度を故郷納税とする制度の創設を図ること。

ニ 東京一極集中の是正。

ホ 交通体系の更なる整備は、企業のコスト削減となり地方活性化につながる。

5 国税・地方税

(1) 法人税

イ 国際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率（特に地方法人二税（法人住民税・法人事業税））のさらなる引き下げを求める。

ロ 法人税実効税率の引き下げに見合う財源確保については、税制の公平性と透明性の観点から、租税特別措置法を見直すべきである。

しかしながら課税ベース拡大にあたる当該見直しは慎重にすること。

ハ 中小企業の軽減税率適用所得金額を引き上げること。

ニ 退職給与引当金は将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めること。

- ホ 電話加入権を減価償却資産に変更し、損金算入を認めること。
- ヘ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度の上限を認めること。
- ト 中小企業の持っているモノづくりの良さ（技術）を活性化させる税制制度の創設を望む。
- チ 宗教法人への課税強化、政治団体の優遇見直し。

(2) 個人所得税

- イ 生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象とすること。
- ロ 所得控除全般が複雑なため整理・合理化を図り簡潔にすること。
- ハ 少子高齢化・人口減少の中で、今後も持続可能な社会を実現していくためには、一方で働き方改革、もう一方で働き盛りや子育て世代、若い世代の税負担を軽減するといった対策や、各種控除等の見直しをより一層進めること。

(3) 資産課税

- イ 若い世代への資産移動を促すために贈与税の基礎控除を引き上げること。
- ロ 非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。また、当該株式に係る納税猶予制度については、更なる円滑な事業承継を行うためにその制限を緩和すべきである。
- ハ 事業承継において、事業用資産、株式等は他の一般資産と切り離し、事業用資産、株式等への課税を軽減税制を創設すること。

(4) 消費税

- イ 増税後は経済・消費の落ち込み、新型コロナの影響も重なっており、期間限定した全品目に軽減税率を適用すること。
- ロ 他の税目で課税されているものには消費税を二重に課税しないこと（タックスオンタックス）。
- ハ 社会保障制度の充実策で増税は評価できるが、軽減税率は廃止して単一税率にすること。

(5) 印紙税

- イ 現在の経済取引は、事務処理の機械化、取引形態の変化により作成される文書の形式・内容が変化し電子決済等でペーパーレス化している。文書課税としての印紙税には不合理・不公平な現象が生じているので廃止すべきである。

(6) 地方税

- イ エコカー減税（自動車取得税等）については、種々の要件を廃して完全実施とすること。
- ロ 固定資産評価額（課税標準額）については、取引されている市場価格等の実勢価額で評価すること。また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。
- ハ 空家等対策の推進に関する特別措置法により、固定資産税の増加、さらには住宅解体費用の捻出等といった問題が懸念される。他に効果的措置がないか検討すべきである。

6 原発対策・震災復興

- イ 原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いので、再稼働できないときは税制面において何らかの支援措置を講ずること。
 - (イ) 地域企業の設備投資資産に係る固定資産税の軽減措置
 - (ロ) 原発関連技術力の流出防止（人材確保等）のため助成金制度の設置
- ロ 地域社会からの要請で再稼働する場合は、安全面において誰もが納得できる対策等を講じ周知徹底を図ること。
- ハ 大規模災害からの復興対策において、農林業と比して商工業への対策が見劣りするので改善すること。

7 その他

(1) 租税教育

- イ 小中高校生に対する正しい税についての教育は重要であり、租税教育を行うことについて民間団体を大いに活用すべきである。
- ロ 学校教育において、税に関する作文・ポスター作り・討論会等を取り入れて、租税の必要性を育むため義務化とすべきである。
- ハ 地方の教育環境の充実を図るための優遇税制を設けること。

(2) 地方拠点強化税制

- イ 本社機能移転法人には、法人税、固定資産税の優遇措置をより大きくして移転促進を図ること。

(3) 環境税の創設

- イ 自然災害準備金として税金の使途じゃ地球温暖化による自然災害の復興に充てる。